

2万人公園
都市構想

豊かな自然と温かい心が響きあい 新たな未来^{ゆめ}を創造する
文化・高原公園都市 御代田町

第4次 御代田町

長期振興計画

— 後期基本計画 —

ダイジェスト版



御代田町

浅間山に抱かれた高原の町

MIYOTA

計画策定にあたり



御代田町は昭和51年の第1次長期振興計画策定以来35年間、計画行政を着実に遂行してきたことにより、社会資本等の整備に大きな成果を上げることができました。また、教育、文化、福祉、環境等に力を傾注し、「環境を守り・人権を尊重する 文化・高原公園都市 御代田」の実現を図ってきました。この計画行政の着実な遂行と先人の皆様の先見性のある政策と不断の努力により、町発展の証であり基盤である人口は、日本が人口減少社会に入ったにも拘わらず、平成22年の国勢調査では14,741人（前回比617人増加）となり、人口が増加しています。そして、年少人口や生産年齢人口の比率が高く、若い世代が多く住む町となっています。

平成18年度を初年度とする御代田町第4次長期振興計画は、「豊かな自然と温かい心が響きあい 新たなを創造する 文化・高原公園都市 御代田」を将来像とし、目標年度である平成27年までのまちづくりの方向を定めています。第4次長期振興計画前期計画までに蓄積された社会資本等を活用し、本計画による事業の実施により、超長期目標「2万人公園都市」を町民の皆様と共に築き上げていきたいと思っております。

日本経済は依然としてデフレ不況から脱却できず、社会不安も重なり社会全体が閉塞感に包まれています。また、不安定な政権運営、国・地方の財政危機、社会保障費の増加、グローバル化、少子・高齢人口減少社会等大きな課題が山積しています。

このような社会変革の時期に直面している当町は、「第4次長期振興計画」と「自律・協働のまちづくり推進計画」を二本柱とし、「健全財政運営」と共に「住みたい魅力あるまちづくり」に取り組んでいます。さらに国・県依存の「行政運営」から、行政が将来を展望し戦略性を持った「自治体経営」への転換も図らなければなりません。このためには、町民と行政との信頼関係、町民の皆様のご協力が必要になりますことから、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画策定にあたり、ご意見・ご協力・ご審議いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げ、あいさついたします。

平成23年3月

御代田町長 茂木 祐司

計画の役割

- 1 長期的、総合的視野のもとに施策を計画的に実行していく、行政運営の指針としての役割
- 2 まちづくりの最上位計画としての役割
- 3 住民、企業、各種団体等が町内における活動の指針としての役割
- 4 国・県が事業を行うにあたって尊重すべき指針としての役割
- 5 「まちづくりの意思」を町内外に表明する役割

計画の構成と期間

■基本構想（10年計画）

2006（平成18）年4月1日～2016（平成28）年3月31日

■基本計画（5年計画）

2011（平成23）年4月1日～2016（平成28）年3月31日

人口推計

御代田町の人口及び世帯の推計

当町の将来人口推計をコーホート要因法で行った結果、平成27年には総人口が14,900人を超え、平成37年には15,100人に達すると推計されます。

世帯数も人口増加に比例して、平成37年には6,100世帯まで増加すると推計されます。

人口・世帯数の推移と推計



土地利用構想

土地利用の基本方針と構想

町土は町民にとって限られた資源であり、生活及び生産に通じる諸活動の共通の基盤です。こうした認識に立ち、合理的で快適な都市環境を創造するため、健康で住み良い生活環境の確保と町域の均衡ある発展を目指して、総合的・計画的に土地利用を推進します。

当町は、図のとおり5つの性格の異なるゾーンから構成されます。都市計画法などの個別法との整合性を図りながら、一体的に土地利用を行い、均衡ある町土の発展を図ります。

御代田町土地利用 ゾーニングイメージ図



記号					
区分	市街地整備ゾーン	田園ゾーン	農業的土地利用調整ゾーン	土地利用調整ゾーン	森林保全ゾーン
説明	地域の活性化と良好な市街地環境の形成を図る地域	農用地を中心として、農業生産の拠点としての機能を高める地域	農業的土地利用から都市的土地利用への転用が起こり得る地域	人為的利用と自然との緩衝帯として整備する可能性のある地域	水資源のかん養及び防災に留意して、長期的に保護していく地域

計画の体系図

超長期目標

2万人公園都市構想

●2万人都市構想の要因

- ・高速交通網の整備により首都圏からの流入人口が増加しています。
- ・近隣市町からの転入者が増加しています。
- ・住宅地としての未利用地が多く残っています。

●2万人都市構想の効果

- ・公共施設の投資効果が高く、効率的な施設運営ができます。
- ・人口増加により商業活動等が活発化し、経済効果が高くなります。
- ・税収が増加し、行政サービスが向上します。

●公園都市の定義

- ・町の総面積の40%を自然公園が占める自然豊かな町です。
- ・公園のまちづくりを計画的に進めてきた結果、やまゆり公園、龍神の杜公園、雪窓公園、その他にポケットパークが整備されています。
- ・町全体を「安らぎと潤い」をイメージした公園のまちづくりを進めていきます。

御代田町の将来像

豊かな自然と温かい心が響きあい 新たな未来を創造する

文化・高原公園都市 御代田

●豊かな自然と温かい心が響きあい

先人から受け継いだ豊かな大自然と人間との共生を大切にし、豊かな自然環境が社会環境、生活環境にもたらす恩恵を見詰め直し、豊かな自然と温かい人との心が響き合うハーモニー、人と人との温かい心がふれあうコラボレーションのまちづくりをします。

●新たな未来を創造する

自立による新制御代田町の出発に際して未来への夢を紡ぎだし、新たな御代田町を創造します。

●文化

「エコールみよた」の完成により、「メルシャン軽井沢美術館」との一体的な「芸術・文化ゾーン」としての整備が終了しました。今後これらの施設の活用と連携を図りながら、音楽・芸術鑑賞などとおして文化の振興を図ります。「寒の水」「小田井宿まつり」など地域の伝統文化の伝承に努め、「龍神まつり」を町全体の文化に育て上げます。

基本構想の柱

人と自然が共生し安全で快適な環境・循環型のまちをつくりま

福祉・保健・医療の充実を図り希望と安心の持てるまちをつくりま

次代・郷土を担う人を育み文化のおおるまちをつくりま

個性あふれ競争力ある産業振興のまちをつくりま

町民自治と効率的な行政運営のまちをつくりま

基本構想のベース

①「自律」をベースとしたまちづくり

②「協働」をベースとしたまちづくり

③「環境」をベースとしたまちづくり

④「人権」をベースとしたまちづくり

施策の展開

I

人と自然が共生し安全で快適な環境・循環型のまちをつくりま

当町は、これまで道路網の整備など、生活基盤の整備に力を注いできました。今後も均衡ある発展のため、計画的に基盤整備を進めていきます。また、美しい景観形成に努めていきます。

豊かな自然を守り、快適な生活を送るため、上・下水道施設など生活環境の整備を進めてきました。今後も事業を推進し、施設の効率的な管理・運営に努めていきます。また、自然エネルギーを活用して環境負荷の低減を図るとともに、ゴミの減量化とリサイクルを推進して、持続可能な循環型社会を目指します。

近年、地震や集中豪雨などによる自然災害が多発しています。町民の生命や財産を守るため、消防・防災体制、防犯体制の一層の充実を図り、安全で安心して生活できるまちを目指します。

1. 生活基盤の整備

- ①土地利用計画の遵守
- ②国土地籍調査の推進
- ③道路網整備の推進
- ④交通・運輸の充実
- ⑤災害の未然防止
- ⑥景観形成の推進

2. 生活環境の整備

- ①住宅整備の確立
- ②上水道整備の推進
- ③汚水処理対策の推進
- ④環境の整備・衛生体制の確立
- ⑤公園・緑地の整備と保全
- ⑥雨水排水の対策と整備
- ⑦地球温暖化防止対策の推進

3. 生命財産の保全

- ①消防・防災体制の確立
- ②防犯体制の確立
- ③交通安全の促進

主な事業計画

●まちづくり交付金事業(道路事業)

→都市再生整備計画に基づき、20路線の道路改良と、しなの鉄道跨線橋「栄橋」の架け替え工事を実施します。

●遠方監視システム設置事業

→長坂受水槽、寺沢配水池、馬瀬口配水池、一里塚配水池、御代田第1配水池遠方監視システムを設置します。

●緊急告知システム整備事業

→災害発生時、住民への情報提供手段となる緊急告知システムを整備します。



II

福祉・保健・医療の充実を図り希望と安心の 持てるまちをつくります

超高齢社会の到来、障害者を取り巻く厳しい環境、母子・父子家庭の増加などに対応して、社会福祉事業を推進していきます。また、国は総合的に少子化・子育て支援対策や次世代の育成対策を始めましたが、当町においても安心して子育てができる環境整備を行っていきます。

町民が病気を予防して健康を維持できるよう、総合的な健康づくり対策を推進していきます。

少子高齢社会の到来は、国の社会保障全般に大きな影響を及ぼします。その結果として、町財政に大きな負担を及ぼすこととなります。このため、国民健康保険会計・後期高齢者医療会計・介護保険会計の健全運営に努めていきます。

1. 社会福祉の推進

- ①高齢者福祉の推進
- ②心身障がい者（児）福祉の充実
- ③母子・父子福祉の充実
- ④児童福祉の充実
- ⑤低所得者福祉の充実
- ⑥福祉医療費給付の充実
- ⑦福祉ボランティア活動の推進
- ⑧男女共同参画の推進
- ⑨虐待等の防止

主な事業計画

●延長保育・一時保育事業

→延長保育・一時保育事業を実施します。

●特定健康診査・特定保健指導事業

→保健指導を完全予約制、個人面談方式で実施するとともに、糖負荷試験を実施します。

2. 保健予防対策の推進

- ①健康づくり対策の推進
- ②感染症予防対策の推進
- ③母子保健の充実
- ④精神保健の充実

3. 国民健康保険会計・後期高齢者医療会計・介護保険会計の健全運営、年金の推進

- ①国民健康保険会計の健全運営
- ②後期高齢者医療会計の健全運営
- ③介護保険会計の健全運営
- ④年金の推進





次代・郷土を担う人を育み文化のかおるまちをつくりま

充実した教育・文化は、住民の生活や郷土を豊かにします。特に次代を担う子どもたちの教育は、その根幹をなすものです。社会環境や価値観の多様化の中で、個性豊かな子どもを育成する必要があります。このため、家庭、地域との連携を図りながら学校づくりを推進していきます。

現代は心の豊かさを求める時代であり、町民の文化・芸術活動、知識に対する欲求、スポーツなどの生涯学習に対する需要はますます高まっています。このため、生涯学習計画をさらに細部にわたって検討し、いきいきとした生活を楽しむ生涯学習の充実を図っていきます。

町民が生活するあらゆる場面で、自ら人権問題について学習機会を得て、人権意識を高めていくことができるような、人権が尊重される明るいまちづくりを推進していきます。

1. 地域や子どもたちの実態に応じた活力ある学校づくりの推進

- ① 幼児教育の振興
- ② 義務教育の振興
- ③ 育英事業の推進

2. いきいきとした生活を楽しむための充実した生涯学習の推進

- ① 生涯学習の推進

3. スポーツへの主体的な取り組みの推進

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ施設の整備

4. 人権が尊重される明るいまちづくりの推進

- ① 人権政策の推進

5. 文化・芸術の織りなす地域づくりの推進

- ① 文化・芸術の振興

主な事業計画

● 中学校建設事業

→ 中学校の建て替え事業(校舎取壊し、グランド造成)を実施します。

● 博物館企画展示事業

→ 企画展の開催をします。



IV 個性あふれ競争力ある産業振興のまちをつくりま

当町は農業・商業・工業・観光の4本柱により、産業の育成と振興を図ってきました。しかし、社会環境の変化や国際化の進展などにより、産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

産業の振興、育成は地域経済発展の原動力であり、雇用の場の確保は町民の所得水準の向上につながります。

自立した御代田町を安定的に発展させていくためには、産業の振興による地域経済の振興が不可欠です。あらゆる地域資源を的確に把握して、地域経営の戦略性の上に、地域ブランドを育成することが必要です。

このため、今後も農業・商業・工業・観光の4本柱を基軸に、当町の個性や特徴を活かした経済立町を目指します。

1. 競争力ある農業の振興

- ①農業経営基盤の強化
- ②農業生産の振興
- ③農業の担い手の育成
- ④交流とふれあいの郷づくり
- ⑤優良農用地の保全・管理
- ⑥農業・農村の整備

2. 森林資源の保全と活用

- ①森林資源の活用と整備の推進

3. 魅力ある商業の振興

- ①商業の振興

4. 企業の育成と誘致の推進

- ①工業の振興

5. 個性ある観光の振興

- ①観光の振興

主な事業計画

●農産物直売所建設事業

→直売所の新設を検討します。
クラインガルテンを検討します。

●商工業振興事業

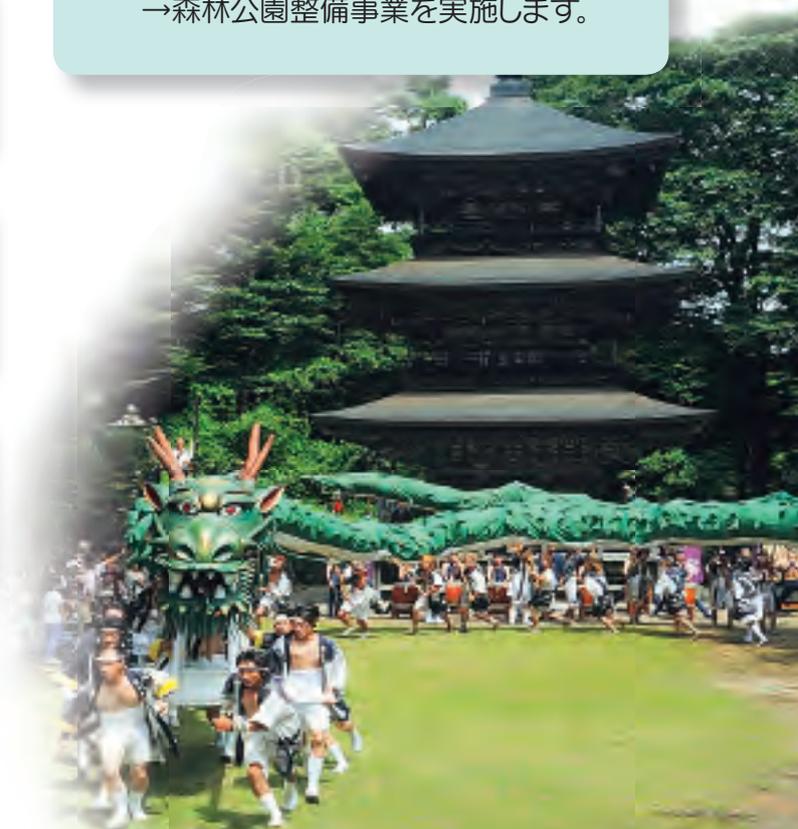
→資金融資斡旋保証料負担及び利子補給を行います。

●工業振興奨励補助金交付事業

→事業主が新設・増設した事業用資産について、新たに課税される固定資産税に対する補助を行います。

●森林公園整備事業

→森林公園整備事業を実施します。





町民自治と効率的な行政運営のまちをつくります

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、地方分権の行政システムに移行が図られたことにより、地方は自分たちのことは自分たちで決めて、その決めたことに対して責任を負っていかねばならなくなりました。これは自治体間に競争が生まれ、自治体間に格差が生まれることを意味しています。

現在、国と地方を合わせて約 1,000 兆円の借金を抱えて、国の財政は破滅的な状況にあります。このため、国は三位一体の改革により地方交付税の減額などを進めています。

しかし、このような厳しい状況にあっても、行政に停滞や遅滞は許されません。このため、思い切った発想の転換と、経営的視点を導入した行・財政運営を行い、町政の体質改善を図り、「自律・協働のまちづくり」を実現しなければなりません。

1. 簡素で効率的な行政の確立

- ①事務事業の整理合理化
- ②組織・機構の見直し
- ③人事管理の適正化
- ④人材の育成
- ⑤計画行政の推進
- ⑥住民サービスの向上
- ⑦消費者保護

2. 健全財政運営の確立

- ①財政計画の確立

3. 町民と行政との コラボレーションの推進

- ①町民と行政とのコラボレーションの推進

4. 広報・広聴活動の推進

- ①広報・広聴活動の推進

5. 高度情報化社会への対応

- ①高度情報化社会への対応

6. 広域行政・共同事業の推進

- ①広域行政・共同事業の推進

主な事業計画

●消費者行政活性化事業

→包括支援センターと協力し、地域住民と共に消費者被害防止ネットワークを構築します。

●税コンビニ収納システム導入事業

→町税を 24 時間納付可能とするため、コンビニ収納システムを検討します。





●表紙の写真

〈アツモリソウ〉

アツモリソウは、ラン科の植物で、その花を武将平敦盛*の羽織った母衣(ほろ)と呼ばれるマント状の矢よけに見立ててその名がつきました。絶滅が危惧される希少な植物ですが、浅間山麓には今日でも数多く自生し、初夏に鮮やかな花をつけます。浅間山麓の自然を代表するこの植物は、エコールみよたのあつもりホールの名前の由来にもなっています。

※平 敦盛 (たいら の あつもり) は、平安時代末期の武将。平清盛の弟である平経盛の末子。笛の名手として名高い。平家一門として17歳で一ノ谷の戦いに参加。源氏側の熊谷直実により首をとられた。

第4次 御代田町 長期振興計画 (後期基本計画)

ダイジェスト版

平成23年3月

発行：長野県 御代田町

〒389-0292

長野県北佐久郡御代田町大字御代田 2464-2

TEL 0267-32-3111

FAX 0267-32-3929

URL <http://www.town.miyota.nagano.jp>

Eメール miyota@town.miyota.nagano.jp

編集：御代田町 企画財政課

